

地域団体とNPO法人の連携活動を支援しましょう! 皆さんの寄付+市の補助金=団体の活動財源に

「桂徳地域への虹のかけ橋」への寄付を募集!

寄付募集額 25万円

虐待等で傷ついた子どもの自立援助ホーム(桂徳学区)を運営するNPO法人子どもの村 Kyotoが、桂徳社会福祉協議会とともに実施する事業です。ホームの子どもに社会へ羽ばたいてもらうため、地域の大人と一緒に灯籠づくりや演奏会などの活動を行い、地域全体で子どもを見守る支援を行います。

現在、活動の財源となる寄付金を募集しています。

募集の詳細や寄付の受付は、以下のホームページまで。

※寄付金に加え、寄付額と同額を市から補助

ホームページ [京都地域創造基金](#) [検索](#)

※この事業は、地域団体とNPO法人が連携して地域課題の解決に取り組む活動に対し、市民の皆さんから寄付を募り、寄付額と同額を市から補助する支援制度を活用しています。

問 市地域自治推進室市民活動支援担当 (☎ 222・4072)

安心・安全のまちづくりを 目指して 「全国地域安全運動」 街頭啓発を実施

10月11日、阪急桂駅周辺及びラクセーヌ周辺で、西京防犯推進委員協議会と西京区生活安全推進協議会のメンバーである各学区・地域の自治連合会、各種団体、PTAや関係行政機関により、区民の生活安全への関心を高め、犯罪や事故の防止を目的とした街頭啓発活動が実施されました。



西京区長懇談会 洛西担当区長懇談会 を開催

10月3日に西京区役所で、また10月29日には洛西支所で、各学区・地域の自治連合会役員の方々と、区長、担当区長及びその他の行政関係者との懇談会を開催しました。これは、各自治連合会で取りまとめられた区民の皆さんのご要望を、区政に反映させるために毎年行っているものです。懇談会では、通学路の安全対策や道路の整備など、様々な内容について話し合われました。区役所・支所では、今後とも区民の皆さんと協働し、子どもから高齢者の方まで、誰もが住みよいまちづくりを進めてまいります。

大原野森林公園だより⑪

今月の樹木 イヌブナ (ブナ科)



見ごろ 11月

豆知識 400m以上の山中で見られる高木。春は他の樹木に先駆け新緑の葉が、晩秋は黄葉が山を彩り、大変美しい。

ホームページ [大原野公園](#) [検索](#)

問 北部みどり管理事務所 (☎ 882・7019)

響きあういのち ~野生の森のコンサート~

竹林が自然の反響板となり、音が心地よく響き渡る森の中の舞台上、野外コンサートを開催します。森と人々が奏でるハーモニーをぜひお聴きください。

時 12月7日(土) 午後1時~3時(開場0時30分~) 所 響きあういのちの舞台(西京区御陵峰ケ堂) ※雨天決行。警報発表があれば中止。



無料アクセス バス停「東桂坂」下車徒歩15分又は「峰ケ堂町1丁目」下車徒歩15分 定500名 当日、直接会場へ。 問 NPO法人京都土の塾担当者 (☎ 090・7768・2094、✉ cubsz618@occn.zaq.ne.jp)

自治記念式典を開催

京都市では、毎年10月15日を「自治記念日」としています。京都コンサートホールで開催された式典では、市政の推進に多大な貢献をされた方々に、門川市長から表彰状が贈呈されました。西京区関係の方々を受賞された表彰は次のとおりです。



◆有功者表彰...1名 ◆篤志者表彰...1名 ◆永年勤続市政協力委員表彰...6名 ◆未来の京都まちづくり推進表彰...68名、20団体 ◆京都市動物園開演110周年、京都市美術館開館80周年記念特別表彰...9名、1団体



エコまちレター <西京・洛西エコまちステーション>

環境にやさしい太陽光の利用を促進「市民協働発電制度」をご存知ですか? 市が選定した運営主体が、市民の皆さん等からの出資

をもとに、市の施設の屋根などを活用して太陽光発電を行う制度です。災害時には、地域の非常用電源としても利用されます。

この度、運営主体に「びっくりエコ発電所」が選定され、区内の西京まち美化事務所、大枝中学校に太陽光発電設備が設置されることになりました。今後、同発電所が出資者募集を開始します。出資に関する詳細は、下記連絡先又はホームページまで。 [びっくりエコ発電所](#) [検索](#)

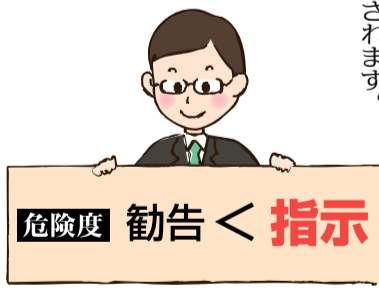
問 市地球温暖化対策室 (☎ 222・4555)

「地域の集合場所」は、地域の住民が、安否確認や集団避難をするため一時的に集合する場所です。住民に身近で集合が容易な公園や集会所などの場所を、自治会、町内会等ごとに決めていきます。

「避難所」は、災害で自宅に住めない場合や、台風など災害発生の際に、あらかじめ安全を確保する必要があります。学校の体育館等が指定されています。 問 区役所総務・防災担当 (☎ 381・7158)、支所総務・防災担当 (☎ 332・9185)



「広域避難場所」は、地震に伴う大火災による二次災害の危険から、住民の安全を確保するため避難する場所です。一定の面積を有する公園やグラウンドなどが指定されています。区内には、小畑川中央公園など8か所があります。 一最寄りの避難所・広域避難所の場所が確認できます。 インターネット [京都市の避難所マップ](#) [検索](#)



「避難勧告」は、住民の生命・身体を守るために避難を促すものです。「避難指示」は、「避難勧告」よりも危険度が高い状況において、さらに強く避難を促す必要があるときに発表されます。

「避難勧告」と「避難指示」。どちらも災害が発生したときやそのおそれがあるときに、自治体から発表されるものです。「避難勧告」は、住民の生命・身体を守るために避難を促すものです。「避難指示」は、「避難勧告」よりも危険度が高い状況において、さらに強く避難を促す必要があるときに発表されます。